



事業者のみなさまへのお願いごと

①「徳島県がん検診受診促進事業所」の登録について

「徳島県がん征圧共同宣言」の趣旨にご賛同いただき、県と一緒に、「がん検診」に関する啓発活動に取り組んでいただける事業所、団体等を募集しています！

「従業員や関係者へのがん検診の受診促進」や、「がん検診を受診しやすい環境の整備」などに取り組んでいただける場合は、「徳島県がん検診受診促進事業所」のご登録をお願いします。

登録はこちらから！



<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kenko/2009120200053/>

②「徳島県がん検診受診体制整備奨励金」の活用について

従業員等が「がん検診」を受けやすい体制整備を行った県内事業者に対して、奨励金を支給しますので、ご活用ください！

【支給対象】

「徳島県がん検診受診促進事業所」に登録し、かつ①～③の取組のいずれか1つ以上を新たに実施する事業者

- ① がん検診を受診するための特別休暇又は勤務扱いとする制度の新設
- ② 従業員ががん検診を受診する際の費用の一部負担
- ③ 定期健康診断の項目へのがん検診の検査項目の追加

【支給額】

①～③を利用してがん検診を受診した従業員1人あたり5,000円相当（上限額：25万円）

【募集期間】

令和7年9月中旬頃（予定）～令和7年12月26日（金）

詳細はこちらから！



<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kenko/7305269/>

徳島県内の事業者のみなさま

がん検診受診促進事業所 大募集！

徳島県は、がん検診の啓発活動に取り組む事業者を「がん検診受診促進事業所」として、登録しています。

がんは、徳島県での死亡原因の第1位であり、今や二人に一人ががんになる時代です。

事業者には、「がん対策」により、従業員の健康を守ることが求められています！

取組事例（例）

- ・ 従業員や関係者へのがん検診の受診促進
- ・ がん検診を受診しやすい環境の整備
- ・ がん患者等に対する治療と仕事の両立支援 等

登録の流れ

- ① 県ホームページから「登録申請書」をダウンロード。必要事項を記載の上、徳島県へ提出してください。
- ② 「徳島県がん検診受診促進事業所」として登録し、県から登録証を交付します！

登録後は、県作成の啓発資料の無償利用や、県主催のがん対策セミナーへの参加が可能です！

申請・問合せ先
徳島県保健福祉部健康寿命推進課 がん・疾病対策担当
TEL：088-621-2999
E-mail：kenkojumyousuishinka@pref.tokushima.lg.jp

徳島県内の企業経営者のみなさま！新たな支援制度がスタートします！

大切な従業員のみなさんが、元気で働き続けるためにがん検診を受けやすい職場づくりを応援！！

職域がん検診受診体制整備奨励金

最大25万円（1人につき5,000円（50名まで））

POINT 制度のポイント

- ✓ 対象検診は5種類！社員の健康リスクに幅広く対応！
- ✓ 経営者自身も対象！会社全体で受診率アップ！
- ✓ 「申請・実績報告・請求」までまとめて一括提出もOK！

MERIT 参入するメリット

- ★ 参入時の負担を最小化！奨励金で一歩が踏み出しやすい！
- ★ 制度で、職場の安心感・信頼感がアップ！
- ★ 従業員の健康が「会社の資産」につながる！
- ★ 健康経営を掲げた「魅力ある職場」としてアピールできる！

ぜひこの機会に職場のがん検診受診体制を整えましょう！

申請期限 **2025年12月26日(金)まで**

詳細は要項をご覧ください。>>>